

大田市危険物の規制に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年9月10日

大田市長 **楫野弘和**

大田市規則第68号

大田市危険物の規制に関する規則の一部を改正する規則

大田市危険物の規制に関する規則（平成17年大田市規則第187号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項を削り、同条第2項中「前項」を「省令第1条の6」に、「同項」を「同条」に改め、同項を同条第1項とし、同条第3項中「第1項」を「前項」に改め、同項を同条第2項とし、同条第4項中「第2項」を「第1項」に改め、同項を同条第3項とし、同条第5項を同条第4項とする。

第12条第3項中「様式第19号」を「省令第48条の3」に改め、「取扱い等を行うことができる種類の」を削る。

様式第1号を次のように改める。

様式第1号 削除

様式第19号を次のように改める。

様式第19号 削除

附 則

この規則は、令和4年1月1日から施行する。